



青木村議会だより

Vol.101

令和8年5月1日発行

CONTENTS

- 令和8年第1回臨時議会…2
- 令和8年第1回定例会…2～5
- 常任委員会報告…6～7
- 一般質問…8～13
- 議会の動き…14～17
- 議会日誌・住民の声…18

自家製酵母のパン屋を営む

興村 友絵さん(村松在住)

✉ gikai@vill.aoki.nagano.jp

🌐 <http://www.vill.aoki.nagano.jp/gikai03.html>



令和8年 第1回臨時議会

令和8年第1回臨時会は、去る1月15日に招集され行われました。提出された案件は、補正予算1件で原案のとおり全員賛成にて可決されました。

議案

議案第1号

令和7年度青木村一般会計補正予算について

歳入歳出それぞれ9699万7千円を追加し総額を35億1247万3千円とするものです。歳入では普通交付税177万7千円、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金8165万1千円、物価高対応子育て応援手当1164万9千円、エアコン設置促進事業補助金192万円の増で、歳出ではエアコン設置促進事業384万円、物価高騰緊急支援金8060万円、物価高対応子育て応援手当1090万円の増です。

令和8年

第1回定例会

令和8年第1回定例会が、去る3月4日に招集され17日までの会期で行われました。提出された案件は、報告事項1件、条例6件、指定管理者の指定8件、上田地域広域連合ふるさと基金に係る権利の一部放棄、補正予算2件、令和8年度一般会計・特別会計・企業会計予算と発議2件、陳情1件で、慎重審議の結果、すべての議案について原案のとおり承認、可決されました。また、一般質問では6人の議員から村政に対する意見や質問がなされました。

村長あいさつ (要旨)

令和8年第1回青木村議会3月定例会を招集いたしましたところ、全議員の皆さんにご出席をいただき、誠にありがとうございました。

来年度に策定を予定している第7次青木村長期振興計画について、国道143号青木峠バイパスの開通が近いことや、コロナ禍を経て、人口減少など新たな視点を踏まえて改めて検討

をして策定することになりました。多くの村民のみなさまの声を反映するため、全村民へのアンケートや地区懇談会を行い、村民総意の指針をまとめたいと思います。

あおきネットワーク整備事業を、2か年をかけ、総額11億円以上を投じて実施をしてまいりました。「あおきネットワーク」は全ての事業が完了

パースル化が進む時代ですが、紙の情報媒体も大切な存在だと思っています。

2040年には、社会を支える現役世代の人口が今の8割になると言われています。介護や建設など生活を支える様々な業種で既に生じている人手不足が、今後さらに深刻化します。人口減少下においても必要な行政サービスを持続的に提供するために、県と市町村が連携して行政体制の最適化についての検討をスタートさせました。

次に今年度の主な事業の進捗状況について申し上げます。**総務企画課関係** 行政システム改修事業は、デジタル化を推進してまいります。今年度は全対象業務18業務のうち17業務の移行が完了しました。(事業費…7715万円)

青木村内の情報通信ネットワーク等高機能化促進事業が、2月にすべて完了し、公設民営で運営します。(事業費…約11億420万円)

建設農林課関係 松くい虫被害拡大防止事業は、国・県の補助事業を活用して、伐倒くん蒸処理で2930㎡、樹幹注入では大法寺周辺の松50本に実施しました。(事業費…9492万円)

商工観光移住課関係

村松地区のガソリンスタンドを、新たに民間企業が事業を引き継ぎ、「青木スタンド」として燃料供給をしていただいております。感謝していただきます。青木村燃料供給事業支援補助金で、老朽化した設備の更新を支援してまいります。(事業費:540万円)

住民福祉課関係

児童手当拡充を、4ヶ月毎の支給から隔月支給、所得制限撤廃、第3子以降増額、対象児童が中学生年代までから高校生年代までへと拡充されました。(事業費:7866万円)

教育委員会関係

学習用タブレットパソコンを、小学校208台、中学校102台更新しました。(事業費:1445万円)

簡易水道事業関係

管路耐震化布設替工事として、弘法地区及び中村地区の導水管などの布設替工事を行いました。(事業費:約1億2000万円、総延長約2.5km)

一般会計

33億5600万円 (前年度比9600万円増)

特別会計

11億5975万円 (前年度比△3249万7千円)

公営企業会計

6億3629万4千円 (△1億3065万

6千円 17.0%減)

主な事業につきましては、役場庁舎照明LED化工事、役場が所有するマイクローバス1台を更新、義民太鼓こまゆみ会オーストラリア遠征に係る費用補助(株)P&D様からの寄付金を充当)、慶太伝の続編を発行、長野県150周年記念イベントとして実施される慶太翁の作文コンクールに係る負担金、老朽化した村営住宅取壊し、未満児の副食費を無償化、保育園・小学校・中学校へALTの配置等です。



報告

報告第1号

専決処分の承認を求めることについて

令和7度青木村一般会計補正予算(第5号)

歳入歳出それぞれ622万8千円を追加し、総額を35億1870万1千円とするもので、衆議院の解散に伴う衆議院議員選挙に係る経費です。

議案

議案第1号

五島慶太翁千曲寮記念奨学基金条例について

村へ公益財団法人千曲寮より金5千万円が寄付されたことから、新たに奨学基金を制定するものです。

議案第2号

青木村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例について

地域限定保育士の制度化や虐待対応の強化、健康診断に関する文言の訂正等に伴い、所要の改正等を行うものです。

議案第3号

青木村福祉医療費給付条例の一部を改正する条例について

福祉医療費給付における県の補助対象(精神障害者の入院医療費)が拡充されたことに伴い、所要の改正等を行うものです。

議案第4号

青木村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

国が定める扶養手当の関係

法律が一部改正されたことに伴い、国と同様に扶養手当の支給規定について改正するものです。

議案第5号

青木村あおきネットワークの設置及び管理運営に関する条例について

あおきネットワークの整備により、サービス提供に必要な事項を規定するため、制定するものです。

議案第6号

リフレッシュパークあおきの指定管理者の指定について

指定管理者に「信州上小森林組合」を指定するもので、指定期間は4月1日から5年間です。

議案第7号

青木村くつろぎの湯の指定管理者の指定について

指定管理者に「社会福祉法人 青木村社会福祉協議会」を指定するもので、指定期間は4月1日から5年間です。

議案第8号

青木村老人福祉センターの指定管理者の指定について

指定管理者に「社会福祉法

人 青木村社会福祉協議会」を指定するもので、指定期間は4月1日から5年間です。

議案第9号

青木村高齢者生活福祉センターの指定管理者の指定について

指定管理者に「社会福祉法人 大樹会」を指定するもので、指定期間は4月1日から5年間です。

議案第10号

道の駅あおき及びふるさと公園あおきの指定管理者の指定について

指定管理者に「株式会社道の駅あおき」を指定するもので、指定期間は4月1日から5年間です。

議案第11号

田沢ふれあい温泉センターの指定管理者の指定について

指定管理者に「田澤財産共有組合」を指定するもので、指定期間は4月1日から5年間です。

議案第12号

沓掛温泉共同浴場の指定管理者の指定について

指定管理者に「沓掛区」を指定するもので、指定期間は4月1日から5年間です。

議案第13号
青木村キャンプ場の指定管理者の指定について

指定管理者に「株式会社よしとも」を指定するもので、指定期間は4月1日から5年間で。

議案第14号
令和7年度青木村一般会計補正予算について(第6号)

歳入歳出それぞれ1億176万6千円を追加し、総額を3億2046万7千円とするものです。歳入は普通交付税2399万2千円の増、道路メンテナンス事業補助金2567万円の増、農業用ため池防災減災事業1000万円の増、公益財団法人千曲寮解散に伴う寄付金5000万円の増、歳出は五島慶太翁顕彰事業基金積立金200万円の増、農業用ため池防災減災事業計画概要書作成業務1100万円の増、橋梁点検長寿命化計画策定委託業務5000万円の増、五島慶太翁千曲寮記念奨学基金5000万円の増が主なものです。

議案第15号
令和7年度 青木村簡易水道事業会計補正予算について

資本的収入は8734万1千円を追加し、総額を2億7875万1千円とするもので、簡易水道事業債4800万円の増、R143歩道拡幅に伴う県補償費1534万1千円の増、社会資本整備総合交付金2400万円の増です。資本的支出は7200万円を追加し、総額を3億40万円とするもので、青木地区配水管布設替工事7200万円の増です。

議案第16号

令和8年度一般会計予算

議案第21号

令和8年度青木村特定環境保全公下水道事業会計予算について(下表、参照)

公共施設照明のLED化工事、第7次長期振興計画(R9)策定、義民太鼓こまゆみ会の国際交流、「慶太伝」続編の発行、慶太翁作文コンクール開催、土砂災害計画区域等対象地番の資料整備、水田営農機械導入補助事業、担い手農業育成定着支援と資金支給、松くい虫被害拡大防止(伐倒駆除、

樹種転換等)、老朽化道路水路等の補修、燃料供給体制計画策定、村営住宅解体工事、証明書コンビニ交付の促進、インフルエンザ予防接種補助の拡充、保育園、小・中学校へALT講師配置などが計画されており、一般会計予算は対前年度予算比2.9%増の予算となりました。

賛成討論

宮澤 政美知 議員

議案第22号

上田地域広域連合ふるさと基金に係る権利の一部を放棄することについて

上田地域広域連合ふるさと基金に対する村出資総額2390万3千円のうち、令和8年度に実施する地域医療対策事業に充当するため、298万9千円の権利を放棄するものです。

発議

発議第1号

簡易水道基盤強化のための令和9年度予算確保を求める意見書について

多くの自治体は、料金収入だけでは簡易水道事業経営

ができず、一般会計から補てんし、厳しい事業運営をしています。住民が、安全・安心な飲料水を等しく享受するために、持続可能な簡易水道を整備・運営することは、国の基本的政策と考え、国会及び政府機関に実態と役割を認識して頂き、国の令和9年度予算編成において特段の配慮をお願いしたいための意見書を提出するものです。

賛成討論

松澤 広海 議員

発議第2号

国道143号青木峠バイパス事業促進を求める決議について

本村議会は、国道143号青木峠バイパス事業の早期本体工事着工に向け、地元調整および用地交渉において、事業主体である県に対する支援体制を一層強化されるよう、青木村に対して強く求める決議を提出するものです。

賛成討論

小林 久美子 議員
平林 幸一 議員

陳情

陳情第1号

「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書について

最低賃金法を全国一律制度に改正するとともに、中小企業や小規模事業所の支援策拡充を実現するため、意見書を国に提出するよう求める陳情です。

賛成討論

塩澤 敏樹 議員



節分祭

令和8年度 当初予算 青木村一般会計・特別会計・公営企業会計予算

(R8年度)

会計名		歳入・歳出予算額(千円)	対前年度増減率
一般会計		3,356,000	2.9%
特別会計	国民健康保険特別会計	437,103	-14.3%
	介護保険特別会計	627,829	5.1%
	後期高齢者医療特別会計	94,818	11.5%
総合計		4,515,750	1.4%

(R7年度)

歳入・歳出予算額(千円)	
3,260,000	
509,918	
597,318	
85,01	
4,452,247	

会計名		予算額(千円)		対前年度増減率
公営企業会計	簡易水道事業会計	収益的支出	195,951	7.4%
		資本的支出	112,900	-50.6%
		計	308,851	-24.8%
	特定環境保全 公共下水道事業会計	収益的支出	214,827	1.2%
		資本的支出	112,616	-21.7%
		計	327,443	-8.0%

予算額(千円)		
収益的支出		182,480
資本的支出		228,400
計		410,880
収益的支出		212,176
資本的支出		143,894
計		356,070

議案の議決結果

○賛成 ●反対

報告・議案	小林	松澤	北澤	宮澤	宮入	松本	塩澤	平林	坂井	金井	結果
報告第1号 専決処分の承認を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決(全員一致)
議案第1号 五島慶太翁千曲寮記念奨学基金条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決(全員一致)
議案第2号 青木村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決(全員一致)
議案第3号 青木村福祉医療費給付条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決(全員一致)
議案第4号 青木村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決(全員一致)
議案第5号 青木村あおきネットワークの設置及び管理運営に関する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決(全員一致)
議案第6号 リフレッシュパークあおきの指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決(全員一致)
議案第7号 青木村くつろぎの湯の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決(全員一致)
議案第8号 青木村老人福祉センターの指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決(全員一致)
議案第9号 青木村高齢者生活福祉センターの指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決(全員一致)
議案第10号 道の駅あおき及びふるさと公園あおきの指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決(全員一致)
議案第11号 田沢ふれあい温泉センターの指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決(全員一致)
議案第12号 沓掛温泉共同浴場の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決(全員一致)
議案第13号 青木村キャンプ場の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決(全員一致)
議案第14号 令和7年度 青木村一般会計補正予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択(全員一致)
議案第15号 令和7年度 青木村簡易水道事業会計補正予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決(全員一致)
議案第16号 令和8年度 青木村一般会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決(全員一致)
議案第17号 令和8年度 青木村国民健康保険特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決(全員一致)
議案第18号 令和8年度 青木村介護保険特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決(全員一致)
議案第19号 令和8年度 青木村後期高齢者医療特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決(全員一致)
議案第20号 令和8年度 青木村簡易水道事業会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決(全員一致)
議案第21号 令和8年度 青木村特定環境保全公共下水道事業会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決(全員一致)
議案第22号 上田地域広域連合ふるさと基金に係る権利の一部を放棄することについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決(全員一致)
発議第1号 簡易水道基盤強化のための令和9年度予算確保を求める意見書について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決(全員一致)
発議第2号 国道143号青木峠バイパス事業促進を求める決議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決(全員一致)
陳情第1号 「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択(全員一致)

※進行は採決に加わりません。

常任委員会報告

令和8年第1回青木村議会定例会で、令和8年度予算の認定について総務建設産業委員会及び社会文教委員会に付託された案件についてそれぞれ委員会審議が行われました。審議内容は次の通りです。

総務建設産業委員会

委員長 松本 淳英

議案第16号 令和8年度青木村一般会計予算 の認定について

歳入では、村民税の増額と固定資産税の減額の要因について、特別交付税の算定方法、あおきネットワーク

の施設使用料、ふるさと応援寄附金の減額、宿泊税の活用などについて質疑が出されました。

歳出、総務企画課・税務会計課関係では、役場庁舎のLED化工事、企業人材派遣に係る負担金、AI導入委

託料、運転免許返納補助金、村営バスの運行状況、消防費の減額の要因と分団運営補助金の算出方法、固定資産台帳等基礎資料整備業務委託について、建設農林課・商工観光移住課関係では、タチアカネ蕎麦関連の補助金、新規就農者への支援、松くい虫対策、村道の維持管理、国道143号について、村内ガソリンスタンドへの支援策、道の駅あおきの状況、村営住宅の解体や住宅・空き家施策に関する補助金な

どについて、多岐にわたり活発な質疑がありました。

「大変厳しい財政の中、少子高齢化が更に加速する状況を踏まえて持続可能で、積極的な事業を展開する予算となっており、高く評価できる。事業の実施にあたっては、村民に丁寧の説明して事業に取り組み、事後の事業評価をしっかりと行うことを期待する」との賛成討論があり、全員賛成にて原案のとおり認定することに決定しました。

賛成討論

宮澤 政美知 議員

議案第20号 令和8年度青木村簡易水道事業 会計予算の認定について

損益勘定留保資金の年度末残高について、現在のダム等の保水量の状況、予定貸借対照表の前年度との比較について、配水管布設替工事の内容、水道料金改定の見直しについて、多岐にわたり質疑がありました。討論なく、全員賛成にて原案のとおり認定することに決

定しました。

議案第21号 令和8年度青木村特定環境保全 公共下水道事業会計予算の認定 について

質疑、討論なく、全員賛成にて原案のとおり認定することに決定しました。



あおきネットワーク竣工式

社会文教委員会

委員長 金井 ともし子

議案第16号 令和8年度青木村一般会計予算 の認定について

教育委員会関係においては、保育園の未満児副食費補助、児童センターの午前中の活動とわくわく広場の状況、4月から新たに雇用するALT4名の生活支援、公民館費の報償費増の理由、部活動地域展開の現状と今後、体育施設の修繕・工事等について質疑応答がなされました。住民福祉課関係では、病児病後児保育センターの利用状況、障害者自立生活体験事業の内容、福祉有償運送協議会負担金の内容と仕組みなどについて質疑がなされました。

「賛成の立場から、教育委員会関係では保育園3歳未満児副食費補助の予算化、ALT費用を村の経費を抑えつつ4人体制で再スタート、住民福祉課関係においては、

インフルエンザ予防接種補助を高校生まで拡充、あおきカフェの運営経費補助の予算化など令和8年度予算が住民の声や願いに真摯に耳を傾けその実現を図るべく編成されていることを評価します」との賛成討論があり、全員賛成にて原案のとおり認定することに決定しました。

賛成討論
坂井 弘 議員

議案第17号 令和8年度青木村国民健康保険 特別会計予算の認定について

国民健康保険の現状と療養給付費や高額療養費の減額理由について質疑がなされ、討論なく、全員賛成にて原案のとおり認定することに決定しました。

第18号議案 令和8年度青木村介護保険特別 会計予算の認定について

介護保険サービスの申請から認定までの流れ等について質疑がなされ、討論なく、全員賛成にて認定することに決定しました。

第19号議案 令和8年度青木村後期高齢者医 療特別会計予算の認定について

後期高齢者医療保険料の該当人数について質疑がなされ、討論なく、全員賛成にて認定することに決定しました。

本会議討論

議案第16号

令和8年度青木村一般会計予算について

賛成討論
宮澤 政美知 議員

私は、令和8年度予算案に賛成の立場で討論いたします。一般会計の33億5600万円の歳入歳出について、総務建設産業委員会と社会文教委員会に付託された議案について審議いたしました。

歳入では、村民税、法人税の予算増について、誘致企業の収益増によるものと説明がありました。総務企画課関係では、オンライン診療導入運営補助金、第7次長期振興計画策定事業の実

施等が挙げられ、情報通信ネットワーク竣工を迎え、今後活用が期待されます。税務会計課関係では、固定資産税の課税資料データ化が計画され、商工観光移住課関係では、若者定住Uターン就業創業者、移住支援に力が注がれています。建設農林課関係では、ドローン、コンバインの導入事業、担い手農業育成定着支援事業等が計画されています。

また、国道143号線歩道整備も順調に進み、青木峠バイパス開通に向けての準備が整いつつあります。教育委員会関係では、保育園未満児の副食費と保育料

無料化に向けて検討頂きたい、また、4名のALT配置に期待するとの意見がありました。住民福祉課関係では、あおきカフェ運営に係る経費の補助による集いの場の充実発展、地域での開催も期待されます。上小地域のごみ処理場については、最終処分場の確保が課題となっています。

令和8年度当初予算は、厳しい財政状況の中にあっても、積極的な事業展開が盛り込まれており、持続可能な村づくりを着実に進め、村民を守る予算であると認めます。予算の執行にあたり、村民への丁寧な説明と成果の検証をお願い申し上げ、本予算案に賛成いたします。

松本、安曇野など中信地区との今後の交流について



小林 久美子 議員



桜の大法寺



桜の松本城

1. 松本、安曇野など、中信地区との今後の交流について

1 松本、安曇野など、中信地区との今後の交流について

問 青木村は東信地区で一番西に位置しており中信地区の隣になる。だからその国道143号青木峠バイパス工事に意味がある。

バイパス工事完成まであと10年ほどかかってしまうと聞く。10年は案外早く過ぎてしまうと思う。中信地区との交流は現在どの様な事があり、更にどの様な展開を考えているか。中信地区にもっと青木村をアピールして国道143号青木峠バイパス道路の存在意義を多くの方に知ってもらいたい。

バイパスが開通する事で村内企業は松本市、安曇野市方面からの社員募集も可能になる。

またガソリン高騰が危ぶまれる昨今、運送会社のバイパス早期開通を強く望む声も聞く。国道143号青木峠バイパスの完成で青木村にどのくらいの経済効果、文化交流、通勤通学の利便、医療関係等々様々な良い面が出てくるのか。

村長答弁

松本・安曇野、中信地区との今後の交流について現在策定を進めている長期振興計画の中で検討している。

現在の10か年計画、第6次長期振興計画を5年で締結して第7次の計画策定をする。理由は国道143号のバイパスにより大きく環境が変わることを踏まえて今後の村づくりに必要な指針を新たに策定する為。

これまでは上田市へのアプローチが中心だったがこのトンネルが出来る事によって松本、安曇野地域へも可能性が非常に広がってくる。青木村にとって大きな変化となる。その変化を見据えて、今後実施する必要な施策を検討する事が重要になって来る。未来を担う小学生、中学生にも青木村の良いところ、将来の目標、残していきたい事、松本、安曇野地域へ繋がるキーワード

等の整理を今、している。

村民向けのアンケートでも同様の質問をした。この両地域への関連性、関係性に期待するもの等を整理して今後の村の行政に資するものを検討していく。

松本、安曇野地域の皆さんへ東信地区へアピールする事ことについては、今後村だけではなく県、あるいは同盟会の自治体、関係する諸団体と連携して事業の効果が早期に発揮される様に最大限その手法を取り入れていきたい。

今まで、広報紙を通じて、松本市ってどんな所、安曇野地域ってどんな所といろいろのデータを用いて村民の皆様にご存知いただく交流を松本市の広報関係と連絡を取りながら掲載をした時期もあった。

地図で見ると弘法地区が青木村としては両地域の中心になる。可能性としては経済圏、医療圏、教育、様々な一つの拠点になる。例えば弘法地区に村営住宅を造って松本市に本社があって、安曇野市に営業所があって、上田市に支社がある。そういう様な会社員の為の居住地にならないかと考えている。

いずれにしても青木村にとって黒船が来るような、大変大きなチャンスである。しっかり準備をして、必要な村づくりである第7次の計画策定をしっかり努めていく。



全国トップレベルの英語教育環境実現



松本 淳英 議員

1. 英語教育について



ALT（外国語指導助手）配置数は全国トップレベルに

1 英語教育環境の充実

問 新年度から4名のALT（外国語指導助手）が配置される。生徒数約85名に1名の配置は全国平均450名～500名に1名の配置をはるかに上回る。公立学校としては全国でもトップレベルの手厚い配置になるがその概要は。

村長答弁

村長就任以来いろいろな教育の向上があるなかで、特に英語については何とかしたいと思ってきた。これから子どもたちが国際社会に出ていく際に、最低でも日本語と英語はしっかり対応できる教育を青木村でと思っていた。フィリピン人のALTを雇用し、保育園に1名、小学校に2名、中学校に1名を配置する。フィリピンのアロウギンサン町と教育向上のための包括協定を結ぶことにより、普通交付税を活用することができ、講師料は1人当たり158万円程度に抑えられる。

問 今後授業の質をどのように高めていくか。

教育長答弁

岡山県の奈義町への英語教育の視察をもとに授業改善に取り組む。

問 手厚いALTの配置が実現するが、ALTが授業に参加できず待機する時間があることが懸念される。特に小学校では英語の授業がまだ少ないのに、2名のALTを配置することになる。

教育長答弁

小学校ではすべての英語の時間に2名のALTに入ってもらおう。また中学校の授業にも入ってもらい中学校では3名のALTが授業に参加できるようにする。

問 児童センター等で英語に触れる機会の提供や小中学校において英語部をつくるなど、授業以外でのALTの活用については。

教育長答弁

まずは学校の授業の充実に全力を注ぎ、実際に授業づくりが円滑に進んだところで、次の段階としてどのように活躍してもらおうか検討する。

問 教育委員会として英語教育の検証や見直しをどのように行うか。

教育長答弁

英語学習委員会を作成して体制づくりと検討を行う。生徒には英語検定を受けていただき、検証の機会とする。

問 保小中の強い連携において英語教育をどのように進めるか。

教育長答弁

保育園のALTは年長の学級に入ってもらい、定期的に英語遊びの時間を設けて英語に親しんでもらう。学校の長期休みの期間中は4名全員で保育園の行事に参加してもらおう。小学校、中学校の連携については、できるだけ3名のALTが合同で授業を行うよう工夫をしていきたい。

問 青木村長期振興計画に英語教育を織り込むことは。

教育長答弁

結論は出していないが、英語教育を含めたコミュニケーション力の向上、探求の時間を含めた生きる力、自主性の向上等、子どもたちにつけたい力という上位概念で検討したい。

問 小中学のタブレット端末を更新した。実際に教室と家庭を結んだオンライン授業はどの程度おこなわれているか。

教育長答弁

不登校傾向にある生徒や体調が悪くなって欠席をする場合など、生徒や家庭が希望する場合は利用している。本年度20名程度の生徒が利用した。

入学準備・修学旅行の負担軽減を



塩澤 敏樹 議員

1. 第7次青木村長期振興計画策定について
2. 学校教育の保護者負担軽減について

1 第7次長期振興計画の策定方針について

問 現行の総合計画や個別計画の関連性、そして長期振興計画の位置づけは。

村長答弁

現在、村が策定している40を超える計画、あるいはプラン及び大綱、マニュアル等は全てこの長期振興計画を基本として、整合を図る構造となっている。長期振興計画は村政運営の総合的な指針として位置づけられており、村民全体の皆さんと議論しながら、村民参加で策定していきたいと考えている。

問 計画期間とインフラの将来像について。

事業推進室長答弁

計画期間は、10年、5年という部分は基本で、インフラ整備の将来像については、大きな事業であれば総合戦略の重要施策として掲げ、そのほかについては個別の計画で対応していく。

問 住民の理解と参画については。

事業推進室長答弁

青木小学校の高学年の児童、青木中学校の生徒に協力をいただき、約130名にインターネットによる村づくりに関するアンケートを実施した。また未来人になって青木村の今と未来を考えるフューチャーデザインの手法で役場の職員、村民の皆さんと青木村の将来を考えるワークショップを実施した。小中学校のアンケート、ワークショップの成果を整理して、村民向けに広くアンケートを実施する予定。

問 策定後、計画の進行管理方法や定期的な見直し、検証の仕組みは。

事業推進室長答弁

長期振興計画については計画が形骸化しないように主要な施策ごと、評価指数及びKPIを設定して、



新しくなる、青木村長期振興計画



学校備品としてほしい【さんすうセット】

達成度に基づく進捗状況の管理を行っていく。

2 学校教育における保護者負担軽減について

問 物価高騰の中、入学を控えた家庭にとって、経済的精神的負担が大きいですが、村の支援は。

教育長答弁

準要保護家庭に対して2月中に新入学準備品として就学援助費を支給している。入学後も改めて就学援助費受給申請書を配布している。

問 公費で負担すべき教材、学用品を学校備品化することは。

教育長答弁

就学援助費として新入学児童生徒学用品費申請書を全家庭に配布して、必要な家庭にはまず援助を行っている。さらに給食費は6年前から無償ということになっている。要望としてうかがっておく。

問 旅行貯金の積立てがなくなり、スキー教室に行かないという学年が出てきている。他の村では修学旅行費の全額補助をしている村もあるが、村として修学旅行費の一部補助や交通費支援など、具体的な負担軽減策を検討する考えは。

教育長答弁

就学援助費として小学校の修学旅行補助では2万2,690円、それから中学校の修学旅行補助では6万910円を支給している。また、今回の各校の様子から、小中学校ともに出費を抑える努力を一生懸命に行っていると考えて、提案はこれもまた要望としてうかがっておく。

ごみ減量化に積極的に取組もう！



宮澤 政美知 議員

1. ごみ減量化への取組みについて
2. 魅力ある村づくりのための観光事業について
3. 多文化共生社会実現のための外国人支援政策について

1 ごみ減量化への取組みについて

問 可燃ごみ収集の年次推移は。

住民福祉課長答弁

平成元～2年度にかけ増加した。令和6年度は471トンで減少傾向にある。

問 減量化取組みの現状は。

住民福祉課長答弁

生ごみ処理機、コンポストや竹チップ、竹パウダー購入補助を行っている。

問 資源物回収による収入と分配金の活用は。

住民福祉課長答弁

令和6年度は約52万円。地区衛生委員報酬や、集積場のボックス購入費用の一部として、地区に還元されている。

問 資源物回収回数(月2回)や常時搬入可能な集積場の設置は。

住民福祉課長答弁

集積場設置には課題が多く、現状では難しい。

問 減量化について、村民への呼びかけは。

住民福祉課長答弁

燃えるごみの排出量や補助事業の紹介を広報紙に掲載している。女性団体連絡会の段ボールコンポスト作成や、小中学生によるポスター作成コンクールを行った。

問 ごみ減量化に関心を持ち、学び、実践するために、処理場の見学の機会を設けてはいかがか。

住民福祉課長答弁

村での計画は難しい。団体等の見学受け入れ可能と聞いているので、直接申し込みをお願いしたい。

問 今後、村及び上小広域としての課題は。

村長答弁

ごみ排出量を減らす協力をお願いしたい。上小地域と



ゴミステーションの現状



湯治ウェルネス入賞を祝う

しては、施設の長期運用、最終処分場の建設が課題。

2 魅力ある村づくりのための観光事業について

問 観光の重点事業は。

商工観光移住課長答弁

地域の歴史、文化、産業、自然等資源を活かし、国内外から観光客を誘致すること。

問 観光資源の有効活用は。

商工観光移住課長答弁

観光の魅力は食事とその地域の学びにある。特産品を通して知名度の向上のため、効果的な誘客を進めたい。

問 里山の文化、地元名士の足跡を学び、体験する「大人の社会科見学」の開催は。

商工観光移住課長答弁

学ぶ機会を得ることは有益と考える。観光ボランティアの育成が課題であり、研究していきたい。

問 温泉総選挙湯治ウェルネス部門入賞を受けて、温泉の活かし方は。

商工観光移住課長答弁

大きな強みである、源泉かけ流し、ぬる湯を活かし、旅館や日帰り温泉施設と連携し、今後PRを図る。

3 多文化共生社会実現のための外国人支援政策について

問 外国人居住者の現状は。

住民福祉課長答弁

村内企業に働く外国人従業員の増加に伴い、この5年間で2.3倍に増加している。

問 同じ地域で気持ちよく生活するための受け入れと地域調和のバランスは。

商工観光移住課長答弁

地域や関係機関と協力連携し、暮らしやすい安全で安心な地域づくりに努めていく。

耕作放棄地の発生防止や解消を



松澤 広海 議員

1. 山裾の耕作放棄地対策
2. 河川の護岸修復について
3. 有害鳥獣駆除の実績について

1 山裾の耕作放棄地対策が必要ではないか

問 村内全域で見られる耕作放棄地が、景観の改善、山林火災予防や獣害対策としても必要と考えるが、いかがか。

村長答弁

この耕作放棄地の問題については全国的に、特に中山間地域で農業者の高齢化、あるいは後継者不足による農業人口の減少に伴い、こういった傾向が見られ、今後ますます増加していくと思っている。こういった農地を再び農業として活用していくために、山裾の環境に適した作物を選定し、機械化や省力化を図っていく必要がある。例えば、果樹や高付加価値の作物、青木村で言えばエゴマへの転換とか、あるいは所有者が耕作できない場合は農地中間管理事業を活用して新規就業者への貸付け、農業法人の集約等行っていく必要があると思う。どうしても農業として利用できない場合には、農業以外の土地利用、管理の手間を減らしつつ、環境保全していくアプローチも一つの方法かと思っている。現在、村では、21の集落で取り組んでいただいている中山間地直接支払制度、それから6つの組織で取り組んでいただいている多面的機能支払制度などで農地を維持しているところだ。併せて、竹粉砕機を活用して農地の再生に取り組む、そんな様々な取組をしているところだ。今後においても様々な補償金の制度、遊休地荒廃地対策事業補助金とか、農地畦畔管理資材支給事業など、総動員して、質問の耕作放棄地の発生防止や解消に取り組んでいきたいと考えている。

2 河川の護岸修復について

問 村内河川の護岸工事の早期着工と全面的な修復を



山裾の耕作放棄地



護岸改修要望

お願いしたい。今後ますます大型化が危惧される台風や集中豪雨の発生により、大災害を防止する観点からお願いするところだ。

建設農林課長答弁

毎年、各地区から村に対して地区の要望書を挙げていただいている。その中で、傷んだ河川の改修等の要望も多く各地区からいただいている。それを受けて、村も管理者である長野県の方に事業要望を毎年挙げているところだ。長野県では、さらなる防災減災を図るため、国の補助事業を活用して、沓掛川及び田沢川、それからそこに通ずる浦野川等で緊急性の高い箇所から順次対策工事を実施をしている。今年度の事業で、沓掛川の荒屋橋上流と浦野川の殿戸橋の下流で改修工事に着手をする予定と聞いている。村としても引き続き県の改修工事等が早期に完了するよう協力をしていく。

3 有害鳥獣駆除の実績について

問 過去3年分の有害鳥獣駆除の実績はいかがか。

建設農林課長答弁

有害鳥獣駆除については、猟友会のほうに委託をして実施をしている。駆除の対象についてはニホンジカ、イノシシ、ハクビシン、タヌキ、アナグマ、キツネ、カラスを対象に駆除を行っており、令和4年カラスを除いて合計408頭、主にニホンジカが276頭、令和5年合計458頭、主にニホンジカ290頭、令和6年424頭、主にニホンジカ278頭、令和7年の11月末合計420頭、主にニホンジカで254頭だ。なお、熊の捕獲については実績はない。

学校教育改革提案に後ろ向き姿勢



坂井 弘 議員



※ホームページ映像を加工しています。
小学校も、ランドセルより
安価・軽量のランドリュックの推奨を



※ホームページ映像を加工しています。

青木線を走るようになったEV(電気)バス
障がい者の定期代は、福祉割引運賃より高い!?

1. 小中学生の教育費保護者負担軽減ならびに民主的人格形成
2. 生活弱者への福祉施策
3. 議会におけるIT機器活用

1 小学生もランドリュック型の通学鞆に

問 中学生の通学鞆が来年度から見直されることになった経緯と内容は。

教育長答弁

生徒会の生活向上委員会で検討し、2種類の鞆を推奨するとともに、他の鞆でもよいということになった。

問 小学校でも、安価・軽量なものに見直してはどうか。

教育長答弁

PTAの役員会や保護者会で話し合い、制限をかけず自由に選択することでよいということになった。

問 小学校入学説明会の資料には、ランドセルと明記されている。自由とはなっていない。実状は教育長見解と異なる。ジェンダーフリー制服の検討はどうなったか。

教育長答弁

中学校発足80周年の年を迎えるので、来年度検討する。

問 中学生議会に取組む姿勢が見られないので、議員が主体となって取組みを始めたいが、協力してもらえるか。

教育長答弁

議員の主体性を尊重するが、教育課程以外の時間を使い、しっかりと指導を行った上で取組んでほしい。

2 障がい者福祉割引運賃より定期券代の方が高い!?

問 千曲バスの運賃が、利便増進事業に移行され値上がりした。通学定期は据え置かれたが、障がい者への配慮に欠けた。障がい者の通勤定期代が通勤日数22日分の福祉割引運賃よりはるかに高い現状をどう見るか。

総務企画課長答弁

購入者自身が賢く選択してほしい。村内の販売店には、障がい者に寄り添った対応をするよう協力依頼する。

問 障がい者の医療費窓口無料化を阻んでいる理由は、システム改修費・ペナルティ以外にあるのか。

住民福祉課長答弁

無償化以後、医療費が増加し財政負担が大きくなる。

問 障がい者の切なる願いをどう受け止めるか。

住民福祉課長答弁

要望があることは重々承知し、非常に重い意見だと考えている。県に要望しつつ、他市町村の動向を注視する。

問 障がい者やその家族が、課題や情報を共有し合える場を設けてほしい。

住民福祉課長答弁

上田市に家族会等があるので活用してほしい。村として、今時点で設営するのは難しい。

問 生活困窮者に生活保護の案内をするチラシなどは整備されているか。

住民福祉課長答弁

必要と判断した方に、生活保護のしおりを配布し説明している。

3 議会へのタブレット導入の見通しは

問 あおきチャンネルでの議会放映の視聴率は。

総務企画課事業推進室長

議会の放送を見ているという声は多く寄せられている。

問 見損ねた議会放映を都合のいい時間に見直すことができるシステムの導入予定は。

総務企画課事業推進室長

3月25日の竣工式以降、あおきライブラリーのコーナーで視聴できるようになる。

問 議会におけるタブレットパソコンの導入についての見通し・見解は。

村長答弁

財政、諸規定や条例整備、使いこなし等、課題もあるが、議会の皆さんといっしょに検討してまいりたい。



**市町村議会議員
特別セミナー**

令和8年1月8日(木)9日(金)の2日間、千葉市にある市町村アカデミーの特別セミナーを受講してきました。参加者は全国の市町村議員132名でした。

(講義1)「久住昌之のニッポンぶらっとグルメ」「孤独のグルメ」原作者久住昌之氏
(講義2)「被爆体験朗読会及び被爆体験講話」被爆体験朗読ボランティア桂幾子氏、被爆体験証言者重田忠治氏

(講義3)「主権者教育と政治離れを防ぐための第1歩」総務省主権者教育アドバイザー越智大貴氏
(講義4)「自治体財政の基本と予算審議のポイント」立命館大学政策科学部教授森裕之氏

それぞれの講義も重要な話で、地元の良さをどの様にPRしていけば良いか、また唯一の被爆国としてその体験を伺うことで、平和の大切さを再認識できました。主権者教育は、「政治が堅苦しい」とか、「遠い世界」という思いをなくし、自分の事として考えられる教育や住民とのコミュニケーションを図る事。例えば「こども選



挙」「予算編成ワークショップ」等を通じて「こういう社会を望む」という自己表現の場を作ること、議員として住民の意向を知って活動する基本を改めて認識しました。

夜は全国の議員との交流会があり、各市町村の活動を知る事ができ、有意義な交流会でした。この貴重な体験を生かして活動していきます。(宮入典子)

**長和町議会との
研修会**

令和8年2月13日、長和町と

の議会議員懇談会が開かれました。本年は長和町議員が青木村を訪れ、当村の情報通信ネットワーク等高機能化促進事業(あおきネットワーク)の説明を受けるとともに、五島慶太生家の見学をしました。

あおきネットワークについては、「誰一人取り残されない、平等できめ細やかな、災害等に強い新しい情報通信サービスの構築」を目指し、情報電話導入の歴史的背景、屋外放送が難しい当村の地理的特性を踏まえ、既存の光ファイバー網を活用した新情報端末、村営テレビ、携帯アプリの導入等にいたった経緯の説明がされました。

長和町においても同様のサービスの更新時期を迎えており、サービスの内容や利用料、運営のあり方など詳細多岐にわたる質問がされ、充実した情報交換の場となりました。

五島慶太生家については、慶太翁の記録と記憶を当村に残すべく生家の再建に至った経緯や、現在東急グループ幹部が研修施設として利用されていることが説明されました。

東急グループの礎を築いた慶太翁が、信州の山村の一農家で生まれ育った地を訪れることで、慶太翁の活躍がいかに偉



長和町青木村議会議員研修会

東急グループ視察研修

大であったこと、また事業拡大や地域発展において、トップに立つ人がいかに重要であるかということに改めて認識させられました。(松本淳英)

令和8年2月5日(木)～6日(金)の2日間、東急グループの視察に行ってきました。

100年に一度といわれる大規模な再開発が進行中の渋谷駅の様子を「渋谷ヒカリエ」にある立体模型でまちづくりについて説明を受けた後、屋上に上がり展望施設「渋谷スカイ」で230mもの高い位置から見下ろす渋谷は初めて見る美しい景色でした。ガラスに近づ



五島美術館



東急本社



東急長津田車両工場

いて下を見下ろすことができ、人や建物の小ささに驚きました。再開発は30年以上をかけて、2034年度にようやく完結することになるようです。

東急本社では、役員会議室でビデオを見ながらグループの説明をお聞きしました。

東急渋谷駅構内に張られている青木小6年生作成の青木紹介ポスターを見させていただき、一枚4万円だそうで、それが8枚あり、1日で32万円もかかるようです。それを無料で展示させていただいています。ポスターを見た乗客の方から「なぜ青木のポスターが貼ってあるのか」と聞かれることがあるようです。渋谷から九品仏(くほんぶつ)

に移動し五島家のお墓にお参りをしました。

二日目は、東急電鉄長津田車両工場で、車両の検査の様子を見学しました。清潔感のあるとても広い工場、丁寧な検査がされていきました。

その後世田谷区上野毛に移動し五島美術館の見学をしました。「茶道具取り合せ展」が行われていました。館内と庭園を見学し、お茶室にて抹茶をいただきながら、慶太翁や東急についてのお話をお聞きしました。各所で心のこもった歓迎を受け、良い研修ができました。これからも東急グループと連携を取り合って良い関係づくりを続けていきたいと強く感じました。(塩澤 敏樹)

**令和8年度
長野県町村議会議長会
42回定期総会**

2月18日に飯田市のシルクホテルに於いて、第42回定期総会が開催されました。

下出会長の挨拶では、「地方自治の将来を支える為には、多様な人材が躊躇せず立候補し、当選後も持続的に活動できる環境が必要不可欠である。この為には、主権者教育をはじめとする取組みを各議会が積極的に推進すると共に、議員報酬の適正化や地方議会議員の厚生年金加入などの制度改正・環境整備を進めることが重要である」としました。

続いて、全国町村議会議長会表彰伝達では、町村議会特別表彰を飯島町議会へ、又長年にわたり地方自治の振興発展にご尽力頂いた9名の方々の功績に対する自治功労者表彰の贈呈が報告され、議会議員15年以上の自治功労者表彰を、当日出席された山形村議会の大月議長へ伝達されました。

議事では、議案3件、①令和8年度の事業計画②一般会計予算③政務調査会規程の一部改正について、報告1件①令和7年度国、県に対する提案・要望結果が上程され、審議後原案のとおり決定されました。

議事終了後、株式会社阿智屋神観光局代表取締役社長の白澤裕次氏を講師に迎え、「星空から始まった持続可能な地域づくりの挑戦」と題して、講演をいただきました。今後の本村の地域活性化の取組みに活かして行きたいと思えます。(平林幸二)

**令和8年2月
上田地域広域連合議
会定例会**

去る3月3日に上田地域広域連合議定会例会が開催されました。広域連合長あいさつ

で、資源循環型施設の建設に向けて、施設の建設及び運営事業者の選定を行う「資源循環型施設事業者選定委員会」を11月立ち上げから3回開催し最適な事業者の公平かつ公正な選定に努めている。施設規模について、1日当り処理量を国が示した新しい算定式を採用すると共にごみの減量化が一段と進んでいる状況を踏まえ、144トンから126トンに縮小の見直しをし、設備規模の見直し、延べ床面積の上限を設定する事で施設規模をコンパクトにし、財政負担の軽減を図る。これらにより有利な起債「公共施設等適正管理推進事業債」を活用し、更なる財政負担軽減に努めるとした。2月23日に初めて諏訪部自治会と共催で説明会を開催し、施設建設の協議開始に向け前進した。

地域医療対策では、上小医療圏の救急医療体制の維持が大変厳しい状況にあり、上小医療圏救急医療体制検討会で検討を重ね「輪番制の継続」と「共同利用型の推進」に加え信州上田医療センターと輪番病院との間でスムーズな転院を目的とする「診療連携協定」において2月2日に丸子中央病院が加わり、9つの病院まで拡大した。10月22日に当圏域での二次

救急医療の完結に向け医師及び看護師確保や、救急医療体制の充実に向け、長野県に支援要望をした。

上田・丸子・東部クリーンセンターについて、3クリーンセンターのごみ搬入量が令和8年1月末時点で、前年同期比約1・083トン、3・4%減少となった。住民のごみ削減、分別の徹底など関係市町村の啓発によるものと捉え、引き続き関係市町村と連携し減量化に努めたい。新たな資源循環型施設が稼働するまでの間、上田クリーンセンターを軸に、延

命に必要な修繕や点検を行う必要がある事から令和7年度補正予算及び8年度予算に於いて、増加する修繕費に対し有利な起債を活用し、関係市町村の財政負担を軽減すると共に平準化を図るとした。清浄園は建設から28年経過し、設備の老朽化に伴い、機器類の故障が増加傾向にあり、応急的な修繕により対応し、延命化を図っている。資源循環型施設の建設に向けて、令和8年度末をもって受け入れを停止する。

大星斎場について、火葬炉ホールと収骨室が分離していない為、以前からプライバシーに関する課題があった事から、来年度カーテンの設置工事を

行い利用者の声に応えるところとした。

上田創造館について、当館は指定避難所に指定されている事を踏まえ、災害時の情報インフラ整備を目的に緊急防災・減災事業債を活用した無線LAN設置工事の他、建物北側通路の劣化対策の全面舗装工事を行っており、これら年度内に完成予定。一方舞台照明設備等の老朽化対策として、設備修繕を計画し、利用環境の向上と適正な管理運営に努めるとした。

広域消防について、昨年11月18日に大分市佐賀関で発生した、木造家屋が密集する地域で、強風や乾燥の悪循環が重なり大規模火災が発生した。この火災を受け、国に於いて消防防災対策のあり方に関する検討が進められている事から、当広域消防に於いても、火災が大規模化する危険性の高い地域等での被害を最小限に留める為に策定した「警防計画」の見直しを進めるとした。

火災予防について、令和7年中の火災件数は56件で、前年比14件増となった。屋外焼却（たき火や火入れ）原因は前年比9件増。火災予防の一部を改正し1月1日から「林野火災注意報・警報」の運用を開始した。

冬季から春先にかけては、屋外焼却を起因とする火災が発生しやすい気象状況となる事から、気象情報に注視し、発令基準を満たした場合には、速やかに林野火災注意報・警報を発令する。住民の皆様には「たき火」などを控え、火災予防にご協力をお願いしたいとした。

救急業務について、令和7年中の救急出動件数は11・767件、前年比83件減、過去最多の令和6年に次いで過去2番目に多い出動件数となった。今後救急需要は高い水準が予想されることから、出動状況を精査し必要となる出動体制の維持、強化に取り組んでいく。今年度進めている「高機能消防指令装置更新整備工事」は3月上旬に仮運用開始し年度内完成で進めているとした。

人事議案1件を承認。
昨年10月の長和町長選挙・町議会議員選挙の結果から、副広域連合長に羽田健一郎・長和町長の選任に同意した。
条例議案2件を承認。

①近年のサウナブームを背景に、屋外等に設置される「簡易サウナ設備」について、国は省令を改正し、その基準を示したことから、上田地域広域連合火災予防条例の一部を改正する。

②消防出動手当について、管轄区域外の重大な災害現場で消防活動等に従事した手当について、近年の自然災害や大規模火災地への緊急消防援助隊の出動の実態に即した改定をする。

予算議案7件の可決、認定。
令和7年度一般会計・特別会計補正予算案には2255万円余を減額し、歳入歳出予算総額は61億1838万円余となる。

令和8年度一般会計・特別会計当初予算案は前年比5億7019万円余9%減の歳入歳出予算総額は55億6214万円余となる。

休日・夜間の二次救急を担う病院群輪番制病院の運営事業補助に5601万円、輪番制病院の後方支援を行う信州上田医療センターへの補助に3442万円、上田クリーンセンターの焼却プラント修繕などに3億34万円、丸子クリーンセンターの焼却プラント修繕などに1億9000万円、信州上田医療センター医療従事者確保事業補助金に4332万円、丸子消防署災害対応特殊消防ポンプ自動車など購入に7045万円など。

事件決議案1件の承認。
上田創造館の指定管理者の

指定について、上田市地域振興事業団の指定を承認する。
全11議案を可決・認定して閉会した。
(平林幸一)

青木村及び上田市共有財産組合議会定例会報告

令和8年第1回青木村及び上田市共有財産組合議会定例会をさる2月27日に青木村役場会議室で行いました。

今回の議題は、令和7年度会計補正予算ならびに令和8年度会計予算の二議案でした。議案審議にあたっては、令和7年度組合事業実績見込み及び令和8年度事業計画並びに5カ年計画の概要について、事務局から説明がありました。

事業実績見込みでは、年度当初60・78ha事業費3712万3400円を見込んでいたが、実績は47・17ha2856万4100円に留まりました。カラマツ材の主伐による収益は良好でしたが、スギ材の主伐量が価格低迷により抑えられたことが主な要因です。令和8年度では51・66ha3233万7300円を見込み、令和12年度までの5カ年計画では272haの森林造成

事業を計画しています。令和7年度の補正後の歳入歳出予算総額は3550万2千円、令和8年度の歳入歳出予算総額は3953万6千円となります。

これらの提案に対し質疑が多数出されましたが、二議案とも全員一致で可決されました。なお、3月末に上田市議会議員の改選が予定されていることから、上田市選出の共有財産組合議員の任期も終了することとなり、改選後に臨時議会を開いて新たな議会構成を確認することになります。

(坂井 弘)

青木村議会議員研修会

演題：議員のコンプライアンス(90分)

講師：内田一夫氏

3月27日(金) 役場2階第1会議室においてオンラインセミナーを受講しました。
I 議員とは↓政治家であるとともに

II 議員のコンプライアンス

- 1、議員のコンプライアンスの特色
- 2、政治倫理↓コンプライアンスの核

3、政治倫理条例の意義
III ハラスメントの防止

- 1、ハラスメントとは
- 2、議員によるハラスメントの実態↓ハラスメントの可視化
- 3、議員によるハラスメント事例
- 4、議員に関するハラスメント対応の課題
- 5、ハラスメント防止条例
- 6、自治体としてハラスメントに関する第三者機関を設けている例
- 7、職員に対するパワーハラスメントが不当要求行為とされる例
- 8、議員に対するハラスメント
- 9、まとめ

○ハラスメントを「防止する」から一歩進んで、「禁止する」という姿勢が重要である。

○議員は住民の信託を受けている立場として、住民を含めてあらゆる人に対してハラスメント行為を行ってはならない。このような政治倫理の問題としてのハラスメントの禁止は、議員の自覚をいかに高めるかが課題となる。

○ハラスメントの定義が明確ではないこともあり、ハラスメントを防止する努力を

行うべきである。そのためには、議員同士で「やってはいけないこと」について話し合い、同じ意識を共有することが重要である。

○このような自覚によるハラスメントの禁止を制度としていかに実効性あるものとするかがハラスメント防止条例の課題である。

○不快行為への対処をおろそかにしない。それぞれ立場は違っても、議員同士、議員と職員の意思疎通を密にするとともに、第三者が不快行為に対して注意できる環境づくりも必要である。

○議員同士のハラスメントを類型化し、「政治的ハラスメント」として内容を明確化することが適当ではないか。
↓議員活動を確保するという視点も考慮すべきではないか。

○議員による職員に対するハラスメントを防止するためには、「NOと言えない」議員の立場を理解することが重要である。
↓職員は自治体の宝物である。

○制度的には相談窓口の設置、及び中立(第三者)の判断機関の設置が求められる。
○有権者からの議員に対する

ハラスメントを防止するためには、住民のために活動しているという議員や議会の責務と役割を再確認してもらうための啓発が必要である。

政治倫理を理解するとともに良い機会でした。
今回の研修をこれからの活動に生かして取り組んでいきます。
(松澤 広海)

上田地域市町村議会議員研修会

令和8年1月27日上田東急REIホテルにて早稲田大学名誉教授の北川正恭先生より「議員間討議とチーム議会」について講義を受けました。上田地域の市町村議員110人程の大勢の議員が集まり真剣に講義を聞き、質問質疑などに活発な意見交換を2時間に渡りしました。

講義の内容は、議員は民意の反映である。地方改革は国を頼らず地方から進める。住民の民意から地域を変えていく。等具体的な、勉強になるお話を聞かせてもらいました。

岩手県久慈市の東日本大震災時の市民の声を伝える様子を伝えるという議員や議会の責務と役割を再確認してもらった。山形県湯沢町の予算のついた子ども議会の話。鹿児島県大崎町のリサイクル率80%のごみ分別で町の予算が格段に増えた話。徳島県上勝町でお年寄りが葉っぱを売って町が潤う話。岐阜県香美市で投票率91%参加のチーム議会の話。など多くの事例の話が聞きました。その中で共通の課題が、本気で取り組む・真剣にやる・町や村は自分達で作っていく・チームを組んで協力して取り組む。等。

国の言いなりで東京に勝てるはずがない。差を縮めない人は増えない。執行部と議会と協力していく。と、大変熱く語ってくださり、良い勉強になりました。
(小林 久美子)



講師の北川正恭先生

住民の 声

古民家暮らしとお店のこと

興村 友絵

家との出会いは本当にタイミングとご縁なんだなあと切実に感じます。

古民家を探し続け気づけば5年ほど月日は経ち、あきらめかけていた頃に青木村でこの家に出会えました。

青木村の木材を使用した立派な梁に土壁、栗の大黒柱。

正面には夫神岳と月。大正時代に建築された100年という月日を耐え抜いた立派な家です。

自家製酵母を育てながら季節の移り変わりを感じパンや焼き菓子を販売させてもらって気づけば10年になります。このお店でご近所さんが、久しぶりー！と声をかけあうような場面が度々あり、私自身も来てくださるお客さまに「お久しぶりです！」という場面が多々あり、そんな風に在れることが本当に幸せに思います。自分の手で作り出したものを自分の手から届けたい。そんな想いが実現できていて本当に

ありがたいことです。これからも、細く長く在り続けていけたらと思っています。

季節の食材も山菜から始まり梅、桑の実、ラズベリー、ブルーベリー、栗、柿と次々と実ってくれます。庭を整え始めたら本当にさまざまな庭木が表面にでてきました。藤、ぼけ、サフラン、アイリス、どくだみ・・・。庭を理想にするにはまだ時間はかかりそうですが、楽しみながらやっていきたいと思います。



編集後記

令和8年第1回定例会議が終了しました。3月議会では予算議会で役場から提出された予算書を読み込み、多くの質疑応答がなされ、定例会議での審議、報告1件、議案22件、発議2件、陳情1件の審議採決が行われました。

多くの議員が、より良い青木村に向けて、多方面にわたる提案要望の一般質問をしました。

一般質問に対して、村長以下、担当職員から熱心に答弁を頂き、これからも議会と行政が一体となって、村民の皆さんの福祉の向上と住みやすい青木村に向けて村民の皆さんのご意見を頂きながら進んでまいりたいと思います。

暮らしやすい、青木村にしていきましょう。(松澤 広海)

青木村議会日誌

2月

- 3日 / 節分祭(議長)
- 2日 / 上田地域広域連合議会代表者会(議長)
- 5日6日 / 行政視察(東京都渋谷区他)
- 13日 / 長和町議会との研修会
- 18日 / 県議会第42回定期総会(議長)
- 25日 / 例月監査(監査委員)
- 26日 / 消防委員会(総務建設産業委員)
- 26日 / 議会運営委員会(議会運営委員)
- 27日 / 全員協議会
- 27日 / 青木村及び上田市共有財産組合議会(共有財産組合議会議員)



3月

- 3日 / 上田地域広域連合議会(正副議長)
- 4日 / 議会開会
- 5日 / 議会一般質問
- 10日 / 総務建設産業委員会(総務建設産業委員)
- 11日 / 社会文教委員会(社会文教委員)
- 13日 / 議会審議採決
- 13日 / 全員協議会
- 13日 / 議会報編集委員会
- 17日 / 小学校卒業式(正副議長、社会文教委員)
- 18日 / 中学校卒業式(正副議長、社会文教委員)
- 20日 / 保育園卒園式(正副議長、社会文教委員)
- 25日 / あおきネットワーク事業竣工式
- 26日 / 例月監査(監査委員)
- 27日 / 議員政治倫理学習会



4月

- 7日 / 議会報編集委員会(議会報編集委員)
- 6日 / 中学校入学式(正副議長、社会文教委員)
- 6日 / 小学校入学式(正副議長、社会文教委員)
- 14日 / 議会報編集委員会(議会報編集委員)
- 23日 / 議会基本条例検討委員会
- 24日 / 全員協議会
- 28日 / 例月監査(監査委員)

5月

今後の予定

- 13日 / 上田地域広域連合議会代表者会(正副議長)
- 24日 / 全員協議会
- 25日 / 上田地域広域連合議会臨時会(議長)
- 27日 / 全国議長会議長・副議長研修会(正副議長)
- 30日 / 小学校運動会(正副議長、社会文教委員)

